

申請番号	21-1
------	------

平成 23 年 9 月 15 日

財団法人島根県建築住宅センター  
理事長 柳原恒徳様

申請者  
住 所 〒690-0883  
松江市北田町35-3  
氏 名 建築 太郎 印  
電話番号 ○○○○-○○-○○○○

## しまね長寿の住まいリフォーム助成事業補助金交付申請書

平成 21 年 9 月 5 日付け 第 00 号で選定結果通知を受けたしまね長寿の住まいリフォーム助成事業について、補助金の交付を受けたいので、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

## 記

## 1 工事した住宅の概要等

住 宅 の 場 所	松江市北田町35-3		
構造・階数・延べ床面積	木造 2階建て 120㎡		
工 事 の 期 間	平成23年 6月10日 ~ 平成23年 9月10日		
工事施工者（工務店等）	住 所 松江市北田町35-3 名称・代表者名 建築住宅工務店 連 絡 先 TEL ○○○○-○○-○○○○ FAX ○○○○-○○-○○○○		
工 事 箇 所 及 び 内 容	別紙工事内容説明書のとおり		
検 査 希 望 日	第1希望 9月20日	第2" 9月22日	第3" 9月23日

## 2 補助金申請額

補助対象工事費額 ￥2,646,000円（税込）  
交付申請額（補助対象額の23%以内かつ40万円以内） 400,000円

## 3 補助金の振込先

別紙振込先依頼書のとおり

## 4 添付書類

- (1) 工事概要を記載した平面図（申込時から変更がない場合は不要）
- (2) 補助対象チェックシート（申込時から変更がない場合は不要）
- (3) 補助対象工事費の内訳書（申込時から変更がない場合は不要）
- (4) 請負契約書等契約額が確認できる書類の写し
- (5) 写真（補助対象部分の着手前状況及び完成状況）

別紙

工事内容説明書

工 事 箇 所	工 事 内 容 (概 要)
※1.玄関ポーチ等改修 ※2.特定寝室の設置 ※3.便所改修 ※4.台所改修 ※5.浴室・洗面改修 ※6.階段改修 ※7.廊下・各室出入口段差 解消	1. 玄関ポーチにスロープ及び手すり設置 玄関出入口の段差解消(20mm以下)及び手すり設置 2. 必要面積(9㎡)を確保するため押入の撤去 3. 洋式便器の設置及び手すり設置 4. 電磁式調理器の設置、流し水栓レバー式温度調節器付給湯設備 設置 5. ユニットバス設置(シャワー・手すり有り、面積確保) 6. 手すり設置 7. 昇降式吊り戸棚の設置、緊急通報装置の設置、敷居除去 建具取替

振込先依頼書

金融機関名	〇〇銀行 信用金庫 〇〇支店 支所									
預金種目	普通	口座番号	0	1	2	3	4	5	6	
口座名義人 (申請者と同一のこと)	フリガナ	ケンチク タロウ								
	氏名	建築 太郎								

工事着手前状況写真（補助対象部分の着手前状況）

	<p>工事予定箇所</p> <p>※1.玄関ポーチ等改修</p>
	<p>工事内容</p> <p>玄関ポーチスロープ及び手すり設置 玄関出入口段差解消(20mm以下)・手すり設置</p>
	<p>工事予定箇所</p> <p>※2.特定寝室の設置</p>
	<p>工事内容</p> <p>必要面積 9 m<sup>2</sup>確保のため押入撤去</p>
	<p>工事予定箇所</p> <p>※3.便所改修</p>
	<p>工事内容</p> <p>腰掛け式便器に取り替え・暖房便座・手すり取付</p>

	工事箇所
	・ 4.台所改修
	工事内容
	電磁調理器設置・流し水栓レバ 一式温度調節器付・給湯設備設 置 昇降式吊り戸棚設置・緊急通報 装置設置
	工事箇所
	※5.浴室・洗面改修
	工事内容
	ユニットバス設置、シャワー、 手すり、面積等(2㎡)、確保
	工事箇所
	※6.階段改修
	工事内容
	手すり設置

	工事箇所 ※7.廊下・各室出入口段差解消
	工事内容 敷居切下・建具取替
	工事箇所
	工事内容
	工事箇所
	工事内容

完成状況写真（補助対象部分の完成状況）

	<p>工事予定箇所</p> <p>※1.玄関ポーチ等改修</p>
	<p>工事内容</p> <p>玄関ポーチスロープ及び手すり設置 玄関出入口段差解消(20mm以下)・手すり設置</p>
	<p>工事予定箇所</p> <p>※2.特定寝室の設置</p>
	<p>工事内容</p> <p>必要面積 9 m<sup>2</sup>確保のため押入撤去</p>
	<p>工事予定箇所</p> <p>※3.便所改修</p>
	<p>工事内容</p> <p>腰掛け式便器に取り替え・暖房便座・手すり取付 昇降式吊り戸棚設置・緊急通報装置設置</p>

	工事箇所
	・ 4.台所改修
	工事内容
	電磁調理器設置・流し水栓レバ 一式温度調節器付・給湯設備設 置
	工事箇所
	※5.浴室・洗面改修
	工事内容
	ユニットバス設置、シャワー、 手すり、面積等(2㎡)、確保
	工事箇所
	※6.階段改修
	工事内容
	手すり設置

	工事箇所 ※7.廊下・各室出入口段差解消
	工事内容 敷居切下・建具取替
	工事箇所
	工事内容
	工事箇所
	工事内容